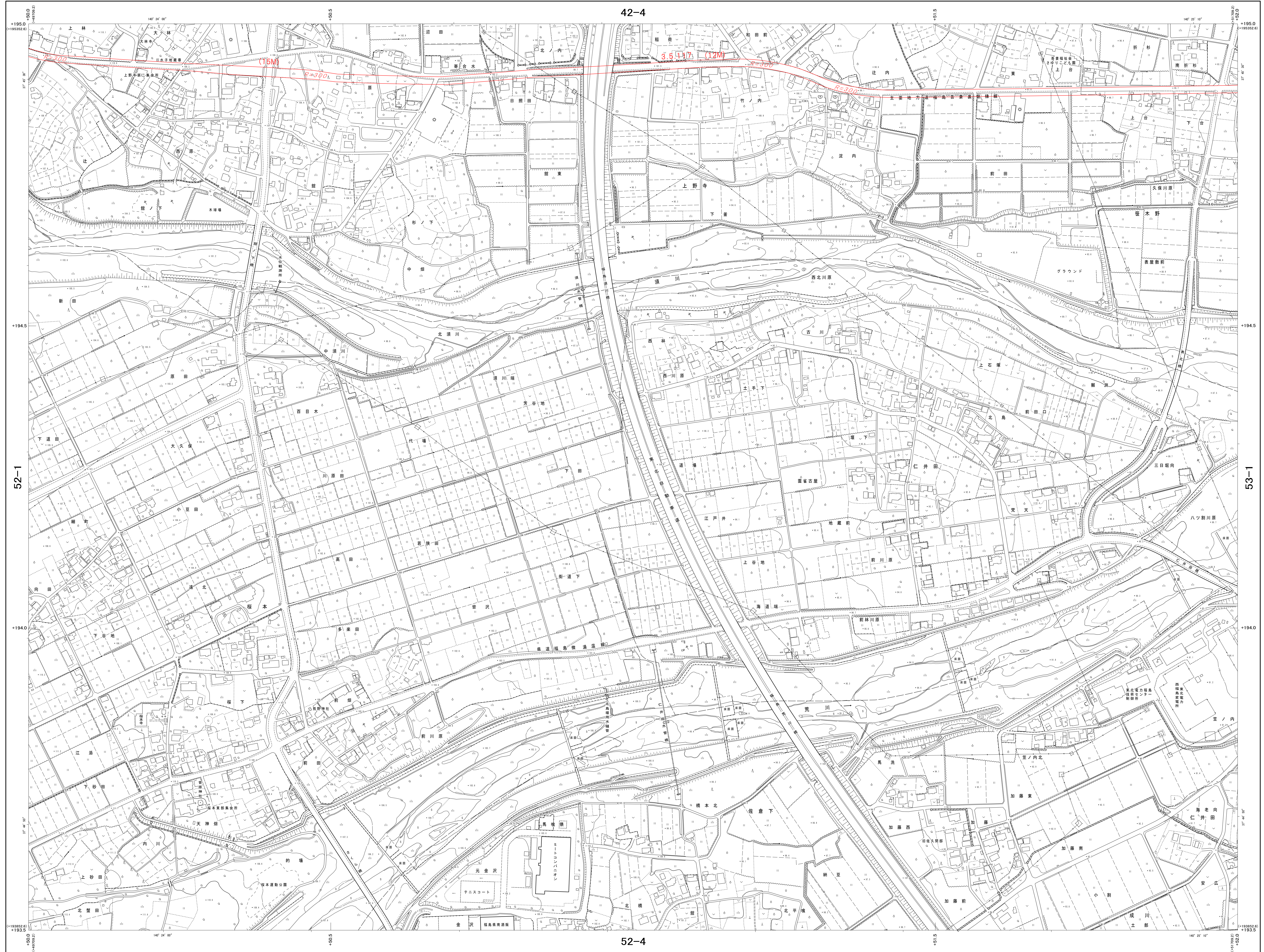


県北都市計画 図



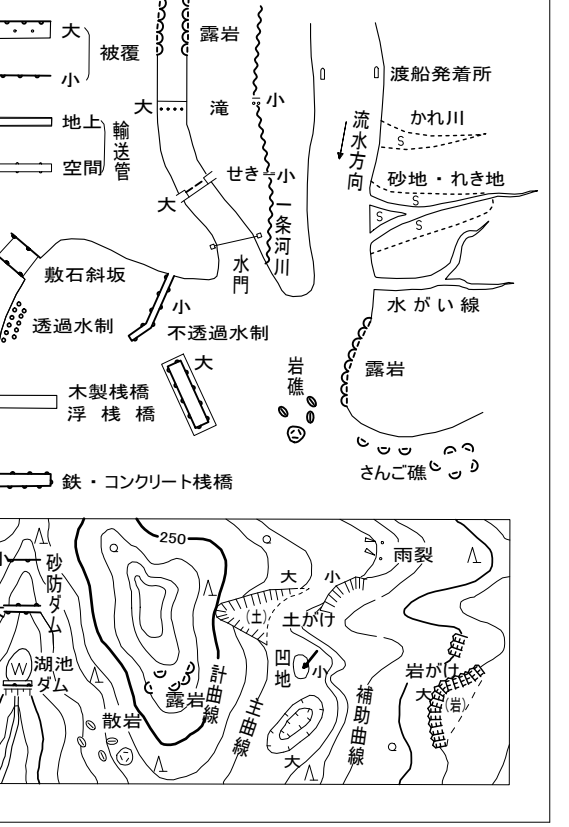
IX-DF 52-2

42-3	42-4	43-3
	福島県	
52-1		53-1
	福島市	
52-3	52-4	53-3

記号

△	372	三角点	△	門	門
●	2562	電子基準点	△	神社	神社
○	2562	水準点	△	墓	墓
●	423	特定用途無線電波局	△	記念碑	記念碑
○	35.6	気象観測所	△	碑	碑
○	25.73	気象観測所	△	立	立
○	12.3	標高不明	△	立	立
○	15.8	標高不明	△	立	立

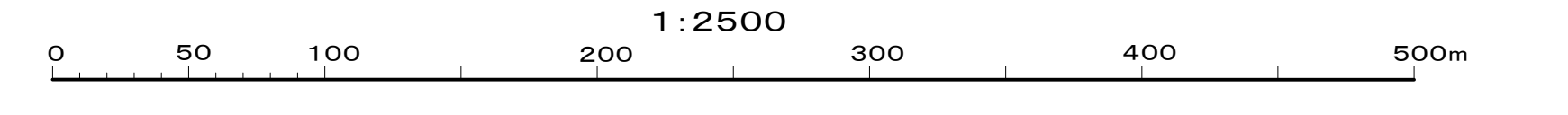
—	普通道路	—	普通鉄道
—	主要地方道	—	普通鉄道
—	国道	—	普通鉄道
—	高速道路	—	普通鉄道
—	建設中の道路	—	普通鉄道
—	建設中の鉄道	—	普通鉄道
—	建設中の鉄道	—	普通鉄道
—	建設中の鉄道	—	普通鉄道
—	建設中の鉄道	—	普通鉄道
—	建設中の鉄道	—	普通鉄道



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第二次国土地理院
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はキロメートル単位
 方位は北を0度とする
 図面に表示してある経緯度目録は
 世界測地系による10秒間隔
 高の基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 「図面座標数値は旧日本測地系。
 () 数値は世界測地系(測地成果2011)に
 基づき換算されたものである。
 (小数点以下第2位四捨五入単位止め)

IX-DF 52-2

平成27年測量 平成26年10月撮影空中写真 平成27年11月現地調査



この測量成果は、国土地理院長の監督を受けられたものである
 (図面番号) 平成27 第51号

注意事項
 1. この測量成果は、特定の用途に限定して使用してください。
 2. 測量成果は、その用途に適合するものであることを保証するものではありません。
 3. 測量成果は、その用途に適合するものであることを保証するものではありません。
 4. 測量成果は、その用途に適合するものであることを保証するものではありません。
 5. 測量成果は、その用途に適合するものであることを保証するものではありません。

計画機関 福島県北建設事務所 作業機関 東日本総合計画株式会社